

## 第4章 環境影響評価の項目の選定



# 第4章 環境影響評価の項目の選定

## 4-1 影響要因

「三重県環境影響評価技術指針」(平成11年5月 三重県告示第274号 平成28年4月1日改正) 別表1-1に示されている影響要因の細区分をもとに、本事業による事業特性(「第2章 対象事業の名称、目的及び内容」参照)を勘案して選定した環境影響要因は、表4-1のとおりである。

表 4-1 各影響要因に対する該当状況

影響要因の区分	技術指針別表 1-1 の影響要因の細区分	該当区別	対象事業の該当状況
工事の実施	重機の稼働	○	工事の実施に伴い、建設機械が稼働する。
	資材の運搬	○	工事の実施に伴い、資材や建設機械の運搬用車両が走行する。
	樹木の伐採・処理	×	対象事業実施区域は現在、農地等となっており、工事の実施に伴う樹木の伐採・処理はない。
	土地の造成	○	施設の建設に伴い、整地等を行う。
	発破	×	対象事業実施区域は現在、農地等となっており、工事の実施に伴う発破はない。
	地盤改良	×	施設の建設に伴い、地盤改良は実施しない。
	工作物の建設	○	計画施設(エネルギー回収施設等)を建設する。
	工事用道路等の建設	×	対象事業実施区域は、既に進入路が整備されており、新たな工事用道路等の建設は行わない。
	土砂の採取	×	施設の建設に伴い、コンクリート骨材採取や埋立て土砂等の採取を目的とした土砂の採取は行わない。
	廃棄物の発生・処理	○	工事の実施に伴い、建設副産物や建設発生土等が発生する。
土地又は工作物の存在及び供用	造成地の存在	○	施設の建設に伴い、造成地が整備される。
	工作物の存在	○	計画施設(エネルギー回収施設等)が存在する。
	土地の利用	○	対象事業実施区域は現在、農地等となっており、施設の使用及び供用に伴い土地の利用形態が変化する。
	工作物の供用・稼働	○	計画施設(エネルギー回収施設等)が供用・稼働する。
	関係車両の走行	○	施設の供用・稼働に係る関係車両が走行する。
	物質の使用・排出	×	施設の供用・稼働により、人の健康に有害な物質の使用・排出は行わない。
	廃棄物の発生・処理	○	施設の供用・稼働により、焼却残渣等が発生する。
	取水用水	○	施設の供用・稼働に伴い地下水を利用する計画である。
	エネルギーの使用	○	施設の供用・稼働に伴い、電力及び補助燃料を使用する。また、熱エネルギーを利用して発電する。
緑化	○	施設の整備に伴い、緑化を行う。	
その他	既存工作物の撤去	○	対象事業実施区域は現在、農地等となっており撤去工作物はないものの、施設の供用後に隣接する既存施設の撤去を行う。

## 4-2 環境影響評価項目の選定

本事業に係る環境影響評価項目は、表 4-1及び事業特性（「第2章 対象事業の名称、目的及び内容」参照）と地域特性（「第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況」参照）を踏まえ、表 4-2に示すとおり選定した。

また、環境影響評価項目の選定理由は、表 4-3(1)～(6)に示すとおりである。

選定した環境要素は、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、水質、地下水の水質及び水位、地盤、土壌、陸生動物、陸生植物、水生生物、生態系、景観、廃棄物等、温室効果ガス等の計16項目とした。

その他、対象事業実施区域に隣接する既存工作物の撤去に伴う大気質、騒音、振動、廃棄物等についても、参考として選定した。

表 4-2 環境影響評価項目

環境要素	影響要因	工事の実施					土地または工作物の存在及び供用							その他 既存工作物の撤去					
		重機の稼働	資材の運搬	土地の造成	工作物の建設	廃棄物の発生・処理	造成地の存在	工作物の存在	土地の利用	工作物の供用・稼働	関係車両の走行	廃棄物の発生・処理	取水用水		エネルギーの使用	緑化			
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	硫黄酸化物								○									
		窒素酸化物	○	○						○	○							○	
		浮遊粒子状物質	○	○						○	○							○	
		一酸化炭素																	
		微小粒子状物質								○									
		ダイオキシン類								○									
		塩化水素								○									
		水銀								○									
		粉じん等	○		○														○
	騒音	○	○							○	○							○	
	振動	○	○							○	○							○	
	低周波音									○									
	悪臭									○									
	水環境	水質	水素イオン濃度				○												
			水の汚れ(生物化学的酸素要求量等)																
			溶存酸素																
			全窒素、全磷																
			水の濁り(浮遊物質)			○													
		水底の底質																	
		地下水の水質及び水位	環境基準項目								○								
水位													○						
その他の環境		地形及び地質																	
		地盤												○					
	土壌								○										
	日照阻害																		
電波障害																			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	陸生動物			○	○			○	○	○									
	陸生植物			○				○	○	○									
	水生生物			○	○														
	生態系			○	○			○	○	○									
人と自然との豊かな触れ合い、歴史的文化的な遺産の保存及び良好な景観の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	人と自然との触れ合いの活動の場																		
	歴史的文化的な遺産																		
	景観							○	○								○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等			○	○							○						○	
	温室効果ガス等									○				○					
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量																		

注1)「○」：本事業で環境影響評価の項目として選定した項目。

注2) 網掛けは、本事業で環境影響評価の項目として選定しない環境要素を示す。

表 4-3(1) 環境影響評価項目の選定理由（工事の実施）

影響要因	環境要素	対象項目	選定理由及び除外理由		
工事の実施	大気質	窒素酸化物	○	重機の稼働及び資材の運搬に伴う工事用車両の走行により排出される窒素酸化物、浮遊粒子状物質による環境影響が考えられるため、選定した。	
		浮遊粒子状物質	○		
		硫黄酸化物	×	工事計画において、硫黄酸化物、一酸化炭素、微小粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素、水銀に対して、環境保全上の支障が生じるような要因はないことから、選定しない。	
		一酸化炭素			
		微小粒子状物質			
		ダイオキシン類			
		塩化水素			
		水銀			
	粉じん等	○	重機の稼働及び土地の造成に伴い発生する粉じんによる環境影響が考えられるため、選定した。		
	騒音	○	重機の稼働及び資材の運搬に伴う工事用車両の走行による騒音及び振動の環境影響が考えられるため、選定した。		
	振動	○			
	低周波音	×	工事計画において、低周波音を発生させる切土工事等に伴う発破作業は行わないため、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。		
	悪臭	×	工事計画において、悪臭を発生させる物質等の持ち込みや行為は行わないため、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。		
	重機の稼働				
	資材の運搬	水素イオン濃度	○	工作物の建設におけるコンクリート打設により、排水による水素イオン濃度（pH）への環境影響が考えられるため、選定した。	
	土地の造成	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量等)	×	工事計画において、水の汚れ、溶存酸素、全窒素、全リンに対して影響を及ぼす排水は行わないため、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。
	工作物の建設		溶存酸素	×	
	廃棄物の発生・処理		全窒素、全リン	×	
			水の濁り(浮遊物質)	○	土地の造成により、濁水の発生による環境影響が考えられるため、選定した。
		水底の底質	×	工事計画において、底質に影響を及ぼす行為は行わないため、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。	
	地下水の水質及び水位	×	工事計画において、地下水の水質に影響を及ぼす排水や、地下水位に影響を及ぼす掘削は行わないため、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。		
	地形及び地質	×	対象事業実施区域には重要な地形及び地質は存在しない。また、現在は農地となっており平地であることから工事の実施が法面や斜面等の土地の安定性に影響を及ぼすことはないため、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。		
	地盤	×	工事計画において、地盤沈下の原因となる地下水の揚水は行わないため、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。		
	土壌	×	工事計画において、土壌汚染の原因となる物質の排出はなく、また、工事着工前に土壌汚染対策法に基づき適切な対応を行うことから、選定しない。		

注)「○」：環境影響評価の項目として選定した項目。「×」：環境影響評価の項目として選定しなかった項目。

表4-3(2) 環境影響評価項目の選定理由（工事の実施）

影響要因	環境要素	対象項目	選定理由及び除外理由	
工事の実施	日照障害	×	工事計画において、対象事業実施区域周辺に対し、日影を発生させるような大規模な建築物の建設は行わないため、選定しない。	
	電波障害	×	工事計画において、対象事業実施区域周辺に対し、電波障害を発生させるような大規模な建築物の建設は行わないため、選定しない。	
	陸生動物	○	対象事業実施区域及びその周辺は、現在、農地となっており、陸生動物の生息や利用の可能性がことから、土地の造成及び工作物の建設による影響が考えられるため、選定した。	
	陸生植物	○	対象事業実施区域及びその周辺は、現在、農地となっており、陸生植物の生育環境となっている可能性がことから、土地の造成による影響が考えられるため、選定した。	
	重機の稼働 資材の運搬	水生生物	○	土地の造成による濁水の発生、工作物の建設におけるコンクリート打設に伴う排水による水素イオン濃度（pH）への影響により、水生生物の生息・生育環境への影響が考えられるため、選定した。
	土地の造成	生態系	○	陸生動物、陸生植物及び水生生物と同様の理由により選定した。
	工作物の建設	人と自然との触れ合いの活動の場	×	対象事業実施区域の近傍や、資材の運搬に伴う工事用車両の走行ルート沿道には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場は存在しないため、選定しない。
	廃棄物の発生・処理	歴史的文化的な遺産	×	対象事業実施区域には、歴史的文化的な遺産は存在しない。また、工事計画において、対象事業実施区域周辺の歴史的文化的な遺産に影響を及ぼすような行為は行わないため、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。
		景観	×	重機の稼働や土地の造成等の工事の実施が景観に及ぼす影響は一時的であり、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。
		廃棄物等	○	土地の造成に伴う建設発生土及び工作物の建設に伴う建設副産物の発生が考えられるため、選定した。
		温室効果ガス等	×	重機の稼働に伴う温室効果ガスの発生があるものの、一時的であり、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。
		放射線の量	×	本事業による土地の形状の変更等に伴い、放射性物質が拡散・流出し環境への影響が生じるおそれはなく、工事に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。

注) 「○」：環境影響評価の項目として選定した項目。「×」：環境影響評価の項目として選定しなかった項目。

表4-3(3) 環境影響評価項目の選定理由（存在及び供用）

影響要因	環境要素	対象項目	選定理由及び除外理由	
土地又は工作物の存在及び供用	大気質	硫黄酸化物	○	工作物の供用・稼働において排出される硫黄酸化物による環境影響が考えられるため、選定した。
		窒素酸化物	○	工作物の供用・稼働及び関係車両の走行により排出される窒素酸化物による環境影響が考えられるため、選定した。
		浮遊粒子状物質	○	工作物の供用・稼働及び関係車両の走行により排出される浮遊粒子状物質による環境影響が考えられるため、選定した。
		一酸化炭素	×	主な発生源は自動車排ガスであり、車両性能の向上に伴い、近年では全国的に環境基準を達成している。また、工作物の供用・稼働においては、燃焼管理を行い安定した運転を行うことから、一酸化炭素の発生は少なく、環境保全上の支障が生じるような要因にはならないため、選定しない。
		微小粒子状物質	○	工作物の供用・稼働において排出される塩化水素、ダイオキシン類、水銀による環境影響が考えられるため、選定した。 なお、参考として、現況把握のため微小粒子状物質についても調査を行う。
		塩化水素	○	
		ダイオキシン類	○	
		水銀	○	
	騒音	○	工作物の供用・稼働及び関係車両の走行による騒音及び振動の環境影響が考えられるため、選定した。	
	振動	○		
	低周波音	○	工作物の供用・稼働による低周波音の環境影響が考えられるため、選定した。	
	悪臭	○	工作物の供用・稼働に伴い、施設からの漏洩及び煙突排ガスによる悪臭の環境影響が考えられるため、選定した。	
	水質	水素イオン濃度	×	工作物の供用・稼働に伴う施設からの排水のうち、プラント系排水については排水処理後、下水道放流または場内利用する計画であり、公共用水域への排水は行わない。 生活系排水については、下水道放流または浄化槽にて処理後、公共用水域に放流する計画である。なお、公共用水域に放流する場合でも、放流先の河川の流量に対し、施設の放流量は極めて少なく、生活排水に関わる項目（水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、溶存酸素及び浮遊物質）に対する影響はほとんどないことから、項目として選定しない。 その他の水質項目に対しては、影響を及ぼすような排水は行わないため、選定しない。
		水の汚れ(生物化学的酸素要求量等)	×	
		溶存酸素	×	
		全窒素、全燐	×	
		水の濁り(浮遊物質)	×	
	水底の底質	×	工作物の供用・稼働に伴う施設からの排水のうち、プラント系排水については排水処理後、下水道放流または場内利用する計画であり、公共用水域への排水は行わず、水底の底質に影響を及ぼすような排水は行わないため、選定しない。	
	地下水の水質及び水位	○	工作物の供用・稼働に伴い地下水の揚水を行う計画であることから、地下水の水位への環境影響が考えられるため、選定した。 なお、参考として、現況把握のため地下水質についても調査を行う。	

注)「○」：環境影響評価の項目として選定した項目。「×」：環境影響評価の項目として選定しなかった項目。



表4-3(4) 環境影響評価項目の選定理由（存在及び供用）

影響要因	環境要素	対象項目	選定理由及び除外理由	
土地又は工作物の存在及び供用	造成地の存在	地形及び地質	×	対象事業実施区域には重要な地形及び地質は存在しない。また、現在は農地となっており平地であることから造成地の存在に伴って土地の安定性に影響を及ぼすことはないため、選定しない。
	工作物の存在	地盤	○	工作物の供用・稼働に伴い地下水の揚水を行う計画であることから、地盤沈下への環境影響が考えられるため、選定した。
		日照障害	×	対象事業実施区域周辺に対し、日照障害を発生させるような大規模施設の建設はなく、また、対象事業実施区域から日影が及ぶ可能性のある最寄住居までの距離は約350m離れており、環境保全上の支障が生じるような要因にはならないため、選定しない。
	土地の利用	電波障害	×	対象事業実施区域周辺に対し、電波障害を発生させるような大規模な建築物を建設しないため、選定しない。
		陸生動物	○	対象事業実施区域及びその周辺は、現在、農地となっており、陸生動物の生息や利用の可能性があることから、造成地の存在、工作物の存在及び土地の利用による影響が考えられるため、選定した。
	関係車両の走行	陸生植物	○	対象事業実施区域及びその周辺は、現在、農地となっており、陸生植物の生育環境となっている可能性があることから、造成地の存在、工作物の存在及び土地の利用による影響が考えられるため、選定した。
		水生生物	×	工作物の供用・稼働に伴う施設からの排水のうち、プラント系排水については排水処理後、下水道放流または場内利用する計画であり、公共用水域への排水は行わない。 生活系排水については、下水道放流または浄化槽にて処理後、公共用水域に放流する計画である。なお、公共用水域に放流する場合でも、放流先の河川の流量に対し、施設の放流量は極めて少なく、生活排水に関わる項目（水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、溶存酸素及び浮遊物質）に対する影響はほとんどないことから、項目として選定しない。 その他の水質項目に対しても影響を及ぼすような排水は行わないため、選定しない。
	エネルギーの使用	取水用水	○	陸生動物、陸生植物と同様の理由により選定した。
		緑化	○	陸生動物、陸生植物と同様の理由により選定した。

注)「○」：環境影響評価の項目として選定した項目。「×」：環境影響評価の項目として選定しなかった項目。

表4-3(5) 環境影響評価項目の選定理由（存在及び供用）

影響要因	環境要素	対象項目	選定理由及び除外理由	
土地又は工作物の存在及び供用	造成地の存在	人と自然との触れ合いの活動の場	×	対象事業実施区域の近傍や、関係車両の走行ルート沿道には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場は存在しないため、選定しない。
	工作物の存在	歴史的文化的な遺産	×	対象事業実施区域には、歴史的文化的な遺産は存在しない。また、事業計画において、対象事業実施区域周辺の歴史的文化的な遺産に影響を及ぼすような行為は行わないため、土地または工作物の存在及び供用に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。
	土地の利用			
	工作物の供用・稼働	景観	○	造成地の存在、工作物の存在及び緑化による景観への影響が考えられるため、選定した。
	関係車両の走行	廃棄物等	○	工作物の供用・稼働において焼却残渣等の廃棄物が発生するため、選定した。
	廃棄物の発生・処理	温室効果ガス等	○	工作物の供用・稼働及びエネルギーの使用に伴い、温室効果ガスが発生するため、選定した。
	取水用水	放射線の量	×	事業計画において、放射性物質が拡散・流出し環境への影響が生じるおそれはなく、土地または工作物の存在及び供用に伴って影響を及ぼすような要因はないことから、選定しない。
エネルギーの使用				
緑化				

注)「○」：環境影響評価の項目として選定した項目。「×」：環境影響評価の項目として選定しなかった項目。

表4-3(6) 環境影響評価項目の選定理由（その他）

影響要因	環境要素	対象項目	選定理由及び除外理由	
その他	大気質	窒素酸化物	○	既存工作物の撤去（重機の稼働）により排出される窒素酸化物、浮遊粒子状物質による環境影響が考えられるため、選定した。
		浮遊粒子状物質	○	
		粉じん等	○	
	既存工作物の撤去	騒音	○	既存工作物の撤去（重機の稼働）による騒音及び振動の環境影響が考えられるため、選定した。
		振動	○	
		廃棄物等	○	

注)「○」：環境影響評価の項目として選定した項目。